

2020年5月7日

2020年度 専門課程 新入生・在校生・ご家族・関係者の皆様

新型コロナウイルス「緊急事態宣言」延長に伴う

学校業務時間短縮について

政府は5月4日に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を延長しました。これに伴い、本校では引き続き2020年5月31日（日）まで学校業務時間を短縮いたします。短縮した学校業務時間は下記の通りです。

期 間 : 2020年5月7日（月） から 2020年5月31日（日）

学校業務時間 : 平日 10:00 から 15:00

※ 新入生・在校生で用件がある場合は担任教員の携帯電話に連絡してください。

今後の状況変化により、さらに変更が生じた場合は、ホームページ等でお知らせいたします。ご理解とご協力をお願い申し上げます。